

1 背景

平成 22 年 4 月に宮崎県で発生した口蹄疫は我が国にかつてないほどの大きな被害をもたらし、伝染病による被害を最小限にするためには発生の予防、早期発見通報、迅速・的確な初動が重要であるとされました。発生予防については日頃の農場での衛生管理が重要であるとされ飼養衛生管理基準（以下管理基準）が見直されました。口蹄疫等を入れないよう平成 24 年度から改正された管理基準に基づき農場防疫を指導してきました。

ところが、管理基準の指導を続ける中で平成 26 年に管内で PED が発生しました。発生農場での防疫を再点検した結果、農場防疫の問題が確認されました。来場者専用長靴の履き変えが農場内進入後で病原体の持込防止になっていない事例、進入車両の消毒は車体のみで運転席がされていない事例等、実効性のある防疫指導ができていなかったことを深く反省するとともに、改善指導を急ぐこととしました。

また、管理基準を指導する中で指導上の問題が見えてきていました。例えば、農場専用作業着等の使用について、ある職員は生産者に対して農場での作業時の専用作業着の使用を確認し、その作業着のままで他の養豚場に行かないことで適正と判断します。その確認だけでは農場防疫は十分ではありません。生産者本人に加え、他の農場訪問後に来場した恐れがある訪問者に専用作業着を着用させることで実効性のある防疫となります。指導に関する問題はいくつかありました。①人により確認・指導内容が違う。②設備や実施の有無の確認のみで実効性の確認ができていない。③確認結果は調査票に○、×の記入のみ、指導状況は欄外にメモ書き程度で継続した指導ができていない。④改善事項は口頭で伝えるだけで生産者の認識不足が生じていること、でした。

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止		
3	衛生管理区域の出入口に門を設置したり、「部外者立入禁止」等の看板を設置して入場者・車両の入場制限をしている。	○
4	(1) 衛生管理区域の出入口付近に車両用の消毒薬を効果のある状態で常設している。	○
	(2) 入場車両の消毒を常時行っている。	○
5	(1) 衛生管理区域及び畜舎の出入口付近に立ち入る者用の消毒薬を効果のある状態で常設している。	○
	(2) 衛生管理区域及び畜舎に出入りする際に手指の洗浄又は消毒及び靴の消毒を常時行っている。	□ ○

2 内容

指導上の問題を解決するため調査票を改良しました。①各項目で求めている防疫を明確に記載するとともに具体的な防疫方法を把握できるようにしました。②確認の確実性を上げるためチェック式としました。③指導内容や具体的な防疫手順を記録できるように欄を設けました。④農家ごとの管理基準指導台帳を整備し継続した指導ができるようにしまし

た。⑤要改善事項を明示し生産者に提示することで防疫不足への理解を促しました。

改善した指導方法によりPED蔓延防止のため実効性のある病原体侵入防止対策を強化指導しましたので報告します。重点項目は①人及び野生動物の厳しい立

入制限、②進入車両の消毒、③専用作業着・長靴の使用にしました。

立ち入り制限については不必要な人の立入を禁止するよう指導しました。特に農場間を行き来する納品業者については侵入リスクが高いため農場外での受け渡し等を指導しました。

この農場では納品用コンテナを農場外に設置し侵入リスクを下げました。

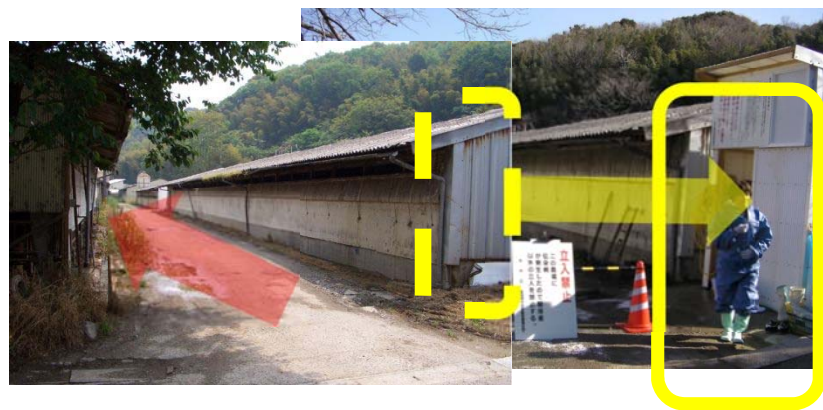
立入制限についてはこれまでの立ち入り禁止明示に加え農場外での納品等が始まり強化されましたが、温度管理が必要な精液については事務所等に直接搬入させている農場が見られますので今後改善が必要です。

カラスがリサイクル飼料を自由にたべていた農場では市による駆除等をしていましたがいっこうに減らず、エサ置き場にカラスが入らないようにするよう指導しました。方法の検討に時間がかかり設置までには時間を要しましたがネットが設置されカラスが激減しました。

車両消毒については消毒機の設置等が進み全農場で実施されていますが消毒効果が劣る石灰帯の利用は改善する必要があります。写真は団地に整備した事例です。防疫設備がなく、病原体の侵入防止ができない状態でしたので至急

改善するため現地にて生産者を集め検討会を開催し整備を促しました。経費がかかること

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止			
3	衛生管理区域の出入口に門を設置したり、「部外者立入禁止」等の看板を設置して入場者・車両の入場制限をしている。	<input type="checkbox"/> 出入口に門を設置 <input checked="" type="checkbox"/> 出入口に立入禁止看板設置 <input type="checkbox"/> がない→設置を指導	納品ルール：農場外コンテナへの搬入
4	(1) 衛生管理区域の出入口付近に車両用の消毒薬を効果のある状態で常設している。	方法： <input checked="" type="checkbox"/> 動力噴霧 <input checked="" type="checkbox"/> 石灰帯 <input type="checkbox"/> 踏込消毒槽 <input type="checkbox"/> 手動噴霧器 <input type="checkbox"/> 噴入させない <input type="checkbox"/> がない→*設置を指導 設置場所： <input checked="" type="checkbox"/> 農場入口付近 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input checked="" type="checkbox"/> *場所が悪い場合は改善を指導	0
	(2) 入場車両の消毒を常時行っている。		0
5	(1) 衛生管理区域及び畜舎の出入口付近に立ち入る者の消毒薬を効果のある状態で常設している。	農場入口： <input checked="" type="checkbox"/> 踏込消毒槽 <input checked="" type="checkbox"/> 手指消毒 畜舎入口： <input checked="" type="checkbox"/> 踏込消毒槽 <input type="checkbox"/> 手指消毒	畜舎出入り時の手指消毒の常設を指導 Δ-0
	(2) 衛生管理区域及び畜舎に出入りする際に手指の洗浄又は消毒及び靴の消毒を常時行っている。	農場入口： <input checked="" type="checkbox"/> 踏込消毒槽 <input checked="" type="checkbox"/> 手指消毒 畜舎入口： <input checked="" type="checkbox"/> 踏込消毒槽 <input type="checkbox"/> 手指消毒	畜舎出入り時の手指消毒の実施を指導 Δ-0



で方針が生産者同士でなかなか決まらず、設置までに数カ月を要しましたが無事設置できました。当該団地はPEDの進入を許していません。

専用作業着・長靴の使用については、来場者が快く使用できるように汚れないような保管方法での設置を呼び掛けました。物置等を活用して設置されました。専用長靴の使用が視認できるように色付き長靴を設置した農場もあります。長靴についてはほぼ全農場で実施されましたが、作業着の着用についてはまだ、少なく指導を継続しています。

また、設置された長靴を使用しない来場者がいるとの通報も受け、改善指導をしています。

長靴・車両消毒設備の設置場所の改善を指導した農場もあります。農場進入後の豚舎内に設置されていた長靴が農場外へ、豚舎の中に設置されていた消毒機が豚舎の外へ改善されました。

整備された農場防疫設備の適正利用について出入業者に対して指導しました。FAX等で周知するとともに防疫についての相談を受けた管内9割の農場に飼料配送等をしている業者さんに対して防疫研修をする形で行いました。PED発生以降各年度2回程度実施し農場防疫の重要性と方法等の講義に加え、農場入退場時の防疫について実演と訓練をしました。業者さんからは防疫について理解できたとお礼がありました。こちらからも農場防疫への理解・協力についてのお礼を伝えました。またこの業者さんは車両消毒をグルタール系消毒薬の発泡消毒に変更し消毒効果を上げています。



PED発生農場に対しては実施すべきことを明示したチェックリストを交付し指導を強化しました。交付したチェックリストの中には、農場外への出荷台の設置等農場個々に応じたハード的な防疫弱点の改善提案も記載しました。

宮崎県口蹄疫の反省から迅速・的確な初動も重要とされましたが、指導は不十分で特に豚は口蹄疫ウイルスの増幅量が他家畜に比べ非常に多くの確な行動について早急に周知する必要がありましたので生産者参加型異常豚確認通報後の初動防疫演習を実施しました。



管内養豚農場と市町担当者を対象にして、まず密集地区を選定し実施しました。演習では、防疫措置の流れ、通報後の指示事項の内容と意図について説明し措置の大変さを理解し発生させないことが重要であることを認識するとともに不要不急の外出禁止



等蔓延させないための的確な行動について理解を得ました。

また農場封鎖の実演と団地入口に近い生産者には団地封鎖の訓練をしました。蔓延させないための農場内緊急消毒を実際に生産者にやってもらいました。

また口蹄疫を1例で収めた都城市の一般車両消毒設備を再現し、農場周辺の通行車両緊急消毒の実演をしました。25年度には設置式、26年度には走行式を実演し、市担当者には発生時の協力を依頼しました。

3 まとめ

平常時の農場防疫については、指導不足の反省から統一した的確な指導ができるように指導方法を改善し粘り強く指導し各農場及び関係者の防疫意識が高まり、地域ぐるみで農場防疫の実行性をあげました

異常豚確認時の初動防疫については、蔓延リスクの高い養豚密集地区を選定して生産者参加型の演習を実施し、防疫措置や的確な行動について理解を得ました。

4 今後の課題

現在、管理基準の指導は全農場毎年1回のノルマがあり、やっつけ仕事となりがちですが、地域を守るためには全農場で病原体の侵入を許さない対策を実行すべきで、私たち家畜防疫員は、家保の設置目的である地方=地域における家畜衛生=農場防疫（病気を入れない+蔓延させない）の向上を図り、もって畜産の振興=養豚経営安定に資することを真摯に再認識し、実効性のある防疫指導を根気よく継続していくことだと考えます。

